

(表)

第 号
令和●●年●●月●●日

渋川市教育委員会教育長 様

住 所 渋川市北橋町真壁100番地

氏名等 橋 一郎

埋蔵文化財発掘の届出通知]について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）（第93条第1項 第94条第1項）、同法第184条第1項第6号及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条（第1項第5号・第2項）の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり（届出通知）します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面（平面図、基礎断面図等）

- *案内図（位置図）…住宅地図等の土地の所在地が分かるもの 1部
- *配置図（平面図）…敷地内の建物の配置や浄化槽などの埋設物等が確認できるもの 1部
- *基礎断面図 …敷地内の切土や盛土、埋設物の深さなどが確認できるもの 1部
- *発掘調査承諾書 …土地所有者の自署・押印がしてあるもの 1部

(裏)

別記

文化財保護法第93条第1項・第94条第1項 (○で囲むこと。)

市文書番号 第 号・ 年 月 日

1 所在地	渋川市北橋町真壁1番地・2番地・3番地		
2 調査面積	1,150㎡		
3 土地所有者	住所：渋川市北橋町真壁100番地 氏名等：橋 一郎		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 官衙跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 城館跡 生産遺跡 水田跡 畠跡 その他の遺跡 () (県遺跡番号)		
遺跡の名称	▲●■遺跡 (市町村遺跡番号 ■■)	員数	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 () *遺跡の名称等は文化財保護課にお問い合わせください。 (問い合わせ先：Tel 0279-52-2102)		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場または店舗 その他建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備事業 (農道等を含む) その他の農業関係事業 土砂採取 その他開発 ()		
工事の概要	例：畑地を斜面地のため切土・盛土し、個人住宅を建設します。排水は合併浄化槽を設置します。		
6 工事主体者	住所： 渋川市北橋町真壁100番地 氏名等： 橋 一郎 *法第93条届出者と同じ		
7 施工責任者	住所： 渋川市北橋町八崎20番地 氏名等： 八崎工務店 代表 八崎 太郎 *決まっていない場合は「未定」と記載してください。		
8 着手予定時期	■■年■■月■■日	9 終了予定時期	▲▲年▲▲月▲▲日
1 参考事項	例：発掘調査を渋川市教育委員会へ委託します。 *試掘は必ず市教育委員会が行います。		

指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()
------	------------------------

- [注意事項] ①届出者・通知者は、太線内に記入すること。
②遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入すること。